

令和5年度第1回松江市新たな観光財源検討委員会 議事録

1 日時 令和5年8月28日（月）13時30分～15時00分

2 場所 松江市役所本庁舎3階 第二常任委員会室

3 出席者

(1) 委員

田中治会長、鶴鶴順副会長、井上くるみ委員、植田祐市委員、定秀陽介委員、白水照之委員、新宮大輔委員、野々内さとみ委員、松浦俊彦委員

(欠席 林勇一委員)

(2) 事務局

上定市長、佐目財政部長、土江観光部長、大西財政部次長、福間観光部次長、黒川財政部次長、長廻市民税課長、松本諸税係長、浜浦税制係長、來海主任、岩本主任、坂本副主任

4 議題

(1) 会長、副会長の選出

(2) 議事

①松江市観光の現状

②新型コロナウイルス感染症による影響の状況

③MATSUE観光戦略プランの進捗状況

④新たな観光財源の必要性

⑤事例紹介

5 議事の要旨

(1) 会長、副会長の選出について

委員の互選により、大阪府立大学名誉教授 田中治委員が会長に選出された。

松浦委員の推薦により、一般社団法人松江観光協会会長 鶴鶴順委員が副会長に選出された。

(2) 議事①～⑤について 資料により説明

6 会議経過

別紙のとおり

7 担当課

松江市財政部税務管理課

電話：0852-55-5141

6 会議経過

<p>1. 開会あいさつ</p> <p>大西次長</p>	<p>これより、第1回松江市新たな観光財源検討委員会を開会させていただきます。</p> <p>私、本日の進行を務めさせていただきます、税務管理課の大西と申します。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>大変失礼ですが、着座で進行させていただきます。</p> <p>本日の会議は、松江市情報公開条例、並びに、それに基づきます審議会等の公開に関する要綱の規定によりまして、すべて公開として開催をさせていただきます。</p> <p>それでは開会にあたりまして、上定松江市長がご挨拶申し上げます。</p>
<p>上定市長</p>	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>本日から、この新たな観光財源の検討を皆様と一緒にさせていただきたいと思っております。</p> <p>皆様本当にお忙しいところ、委員のご就任をお受けいただきまして、また、こうして今日ご足労いただきましたことに、まず感謝申し上げます。本当にありがとうございます。</p> <p>この宿泊税を始めとする、いわゆる財源を検討するにあたって、いくつかこれまで検討を進めてきた段階がございますので、ご存知の方も多いかと思いますが、私から今一度、順を追ってご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、昨年3月に松江市の総合計画を、2030年を目標年次として策定しました。</p> <p>「松江ドリームス 2030」といって、こういった冊子の形でまとめさせていただきました。</p> <p>松江市における最上位の計画でございます、「夢を実現できるまち 誇れるまち 松江」というスローガンで今後2030年まで計画を進めていこうということになっておりまして、こうしたパンフレットもまとめさせていただいております。</p> <p>この中には、18項目の政策課題が出て参ります。</p> <p>9つつつ2ページ見開きになっておりますが、この中で観光という項目がございます。</p> <p>観光について、2030年に実現したい市民の実感ということで、「世界中から松江に人が集まる」という目標を立てさせていただきました。</p> <p>これをさらに具現化していくべく、観光戦略プランを立てていこうと</p>

ということで、松江観光戦略プランの策定委員会というのを作りまして、ここに、今日委員としてご出席いただいている、鷗鷗さん、白水さん、植田さん、定秀さんにはご参画をいただいて、今年の2月にこうした形で松江観光戦略プランというのをまとめさせていただきました。

ちなみに、この表紙に出てくるところが、どこなのか、というのが分かりにくいのですが、美保関の明島神社という神社でございまして、9月1日に例祭がございまして、8月31日に宵宮というのがあって、その模様なんですね。もう3日後にこういうふうな幻想的な情景が浮かび上がるということになります。

要は、1つのちょっと象徴的なメッセージ性として、松江にこういうものがたくさんあると、観光をしっかりやっていって、たくさんインバウンドも含めてお客さんに来ていただこうと、いうだけではなくて、松江市民がいかにかにいいものが、恵まれた豊かな環境が、この松江にあるか、ということを知る大きな機会だと思います。

現に観光戦略プランは、観光パンフレット風にも作っておりますが、市民の皆様がこの松江の良さを今一度実感していただく機会という捉え方もさせていただいているところでございます。

そしてこの観光戦略プランの中で、先ほど申し上げました、「世界中から松江に人が集まる」というスローガンと、もう1つコンセプトとして、「Authentic Japan 松江」というのを掲げさせていただきました。

この「Authentic Japan」という意味は、本物のジャパン、本物の日本がある場所松江ということになります。

現に、コロナも落ち着きまして、インバウンド観光が今後復活していく兆しがございます。

10月にはソウルー米子便が定期便として復活を遂げる。

その後も米子中心だと思いますけども、国際路線の定期便というのが復活してくると思います。

そうした中で松江が誇る日本らしいもの、まさに日本の本物を味わっていただく機会というのが増えてこようかと思っています。

実は先月7月に私、1週間アメリカに行って参りました。

前半ニューヨークで、後半はサンフランシスコに滞在しましたが、ニューヨークに行った目的というのが、まさにインバウンド観光、松江の観光についての誘客を図っていくという趣旨でセミナーを開催しました。

松江城とお茶というのをフィーチャーしまして、実際にお茶を点立られる方、あるいはお菓子を作る職人さんも一緒に行っていただきました。

2日間のうち、1日目はセミナーでございまして、これが3,000円ぐらいの入場料を取ったにも関わらず、260人の方に来ていただきました。

2日目はお茶を点てる体験で、和菓子を作って、もちろん食べられるんですが、12,000円かかるにも関わらず、50人の方に来ていただきました。

松江というよりは日本の古きもの、日本の伝統的なものに関心を持つ方がたくさんいらっしゃったと。

その中で松江という名前を覚えていただいたということかと思いますが、たくさんの方に、「松江に行きたい」と、「次に日本に行く時には必ず松江に行くよ」というふうに言っていたんですね。

非常に関心の高さ、そして、我々松江が誇る、外にPRしていく、アピールできるものがたくさんあるということを実感した次第でございます。

そういった中でオール松江市として、今後、観光に向けて取り組んでいくにあたり、当然お金もかかって参ります。

実は観光戦略プランを立てました時に、もうすでに新たな観光財源については検討していこうということにしておりました。

右側の方に宿泊税導入の検討というふうにも書いておりますが、やはり、オール松江市として新たな取り組みを重ねていくにあたっての財源について、まずは考えていかなきゃいけないと。

もちろん松江の魅力にフィーチャーしながらも、裏打ちのところをしっかりと、夢物語ではなくて、地に足がついたものにしていかなきゃいけないというふうな思いで今回、宿泊税を中心とする観光財源についての検討をスタートしようとしているところでございます。

そういった意味では、今回コロナが一段落し、スタートをしていくにあたって、この宿泊税、観光財源の検討というのを1つの大きな目的・目標として、それをクリアした上で、松江市の観光政策というのを盤石なものにしていきたいと考えております。

今後、皆様方には、ぜひ、議論を取り交わしていただきまして、総合計画の目標年である、2030年に向けて、松江の観光、国際文化観光都市という、松江の価値を一段二段レベルアップしていくような、そういった取り組みを進めていくスターティングポイントにして参りたいと考えておりますので、皆様方には何卒、ご協力のほどよろしくお願いいたしまして、私の冒頭のご挨拶とさせていただきます。

改めまして皆様、何卒よろしく願いいたします。

<p>2. 委嘱状交付</p> <p>大西次長</p>	<p>続きまして、委嘱状の交付につきましてですが、大変恐縮ではございますが、時間の都合上、お手元の配布により代えさせていただきたいと思えます。</p> <p>委員の任期につきましては、本日から令和6年8月27日までの1年間でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>3. 委員紹介</p> <p>大西次長</p>	<p>そうしますと、初めての検討委員会でございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。</p> <p>それでは、配布資料「別紙2」の委員名簿をご覧いただきまして、私よりご名簿順にご紹介をいたしますので、一言ずつごあいさつをお願いしたいと思います。</p> <p>～委員紹介～</p> <p>なお本日、林委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。</p> <p>自己紹介どうもありがとうございました。</p> <p>市長につきましては、公務の都合上、恐縮でございますがここで退席をさせていただきます。</p> <p>～上定市長 退席～</p>
<p>4. 委員会成立宣言</p> <p>大西次長</p>	<p>続きまして、本日の検討委員会の成立について、でございますが、条例の規定により、本委員会の委員の過半数以上の出席となっております。</p> <p>本日の委員会は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p>
<p>5. 会長、副会長選出</p> <p>大西次長</p>	<p>続いて、会長、副会長の選出について、でございます。</p> <p>会長、副会長は委員の互選によって定めることとなっております。</p>

はじめに、会長の選出にあたりまして、皆様からご推薦等、ご意見がありましたら、よろしく願いいたします。

ないようでしたら、恐縮ではありますが、事務局よりご提案をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

～異議なし～

大西次長

ありがとうございます。

それでは事務局から、田中委員を会長にお願いする案をご提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

～拍手による承認～

大西次長

ありがとうございます。

田中委員が本委員会の会長に選任されました。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは田中委員は、会長席の方へご移動いただきますよう、お願いいたします。

～田中会長 移動～

大西次長

次に、副会長の選出を行いたいと思いますが、皆様からご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

～松浦委員 挙手～

大西次長	お願いいたします。
松浦委員	鷓鴣委員にお願いしてはいかがでしょうか。
大西次長	鷓鴣委員、いかがでしょうか。
鷓鴣委員	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>～拍手～</p>
大西次長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、鷓鴣委員が副会長に選任されました。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それではここで、田中会長から一言ご挨拶をお願いしたいと思いま</p> <p>す。</p>
田中会長	<p>それでは最初のごあいさつを申し上げますというか、本来ですと、もっと早く参るつもりだったんですが、JRの伯備線で列車が人と接触する事故がありまして、私の乗る列車が、ちょうどそれにぴったり当てはまりまして、50分ほど予定が遅れて、結果的に遅参をしてしまいました。本当に申し訳ございません。</p> <p>本来は最初にそれを申し上げるべきところを完全に慌てて、それを失念しておりました。申し訳ございません。</p> <p>先ほど少しお話をさせていただきましたように、いろんな地域で、いろんな新しい取り組みをしていく。そして、そのためにどういう財源が必要かといった、こういうような議論というのは今、日本で多く起こっております。</p> <p>そういう中で、私、いくつかのところで経験させていただいている中で、その地域の特性と言いますか、地域の違いついていうのは非常に感じ</p>

<p>大西次長</p> <p>大西次長</p>	<p>るところです。</p> <p>結局、いろんな形で、それぞれの地域の人が、地域の発展にとっても、あるいは、その地域に観光等で訪れてくれる人にとっても、いいものを作りたいという、そういう熱意とか意欲とか、そういうものが一番のベースになるのではないかな、というふうに思っています。</p> <p>そういうようなものを作る際に、委員の皆さんの、いろんな率直な思いや、あるいは、疑問や感想といった、そういうものを積極的にお出しただいて、そしてその中で、市民にとっても、あるいは、観光等で訪れてくれる人にとっても、いいものが少しでも作ることができればいいな、というふうに思っています。</p> <p>そういう意味で、皆様方の忌憚のないご意見等を頂戴できれば、と思っていますので、遠慮なくいろんな率直な思いを仰っていただければと思っています。</p> <p>差し当たり、そのような思いを私が持っているということを申し上げて、挨拶とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ここで委員会に出席をしております、事務局側の職員を紹介させていただきます。</p> <p>～事務局紹介～</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
<p>6. 議事</p> <p>大西次長</p>	<p>これより、議事に入らせていただきます。</p> <p>議事の進行は、条例の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっております。</p> <p>田中会長どうぞよろしくお願ひいたします。</p>

<p>田中会長</p>	<p>それでは、最初に幾つか申し上げたいと思います。</p> <p>先ほど市長からご挨拶があったかと思いますが、今回は「松江市の観光振興を図るための新たな財源について検討を行う」ということが、主な目的で設定されております。</p> <p>これから皆さんと様々な議論を重ねて、委員会としての意見をまとめることができれば良いと考えています。</p> <p>今日、1回目の議論としては、新たな財源の検討をするにあたって必要な松江市の現状や、松江市以外の他都市の取り組みの具体的な例について、情報提供を事務局からお願いする、ということ为前提に、その上で様々な質疑や、あるいは、意見の交換等を行って、共通の認識を得ることができればいい、と考えております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、積極的なご発言をお願いしたいと考えておりますし、また、委員同士でのいろんな積極的な意見の交換ということができれば良いと考えております。</p> <p>また、事務局におかれましては、本日も含めて今後とも様々な資料の整備等で、本当にご苦勞をおかけするかと思いますが、よろしく願いしたいと思います。</p> <p>それでは、これより「議事」に入ります。</p> <p>議事の1番目、松江市観光の現状から、5の事例紹介までをすべて一括して、まず、ご説明をいただいて、その後で、いろんなご質問や、あるいは、ご意見等を頂戴したいというふうに考えております。</p> <p>では最初に、事務局の方からお願いしたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>～資料説明～</p>
<p>田中会長</p>	<p>はい。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>要領よく、全体にわたってお話いただきましたが、ただ、いろんな実際の姿とか、あるいは、事業の具体的なイメージとか、いろんな問題がひょっとしたら委員の方によって、それぞれイメージしているところも違うかもしれないと思いますので、少し、今ご報告いただいたことをベースに、どういう点でも、よく分かりにくいところがあるとか、こういう点をもう少し具体的に説明して欲しいとか、あるいは、こういう点についてはこう思うとか、それぞれのご質問や、あるいは、ご意見や、あるいは、感想でも結構です。</p> <p>とりあえず1回目ということもあって、委員の方の間で、例えば、どういう関心を今のところ持っているか、とか、どういう点に疑問を持つ</p>

ている、とか、そういうものをすり合わせながら、委員会としての共通の認識を作っていくことができればと思っています。

今日お話いただいた問題というのは、結局、強いて単純化してお話をしますと、結局、松江市がどういう事業をするのか、というのが1つ。

2つ目は、その事業をするための財源。

それを一体どう考えたらいいか。

3つ目は、例えば、宿泊税なんかで示されているように、その宿泊客等に対しても一定の負担を求めるといふ、負担の問題。

要するに、どういう事業をするのか、そのためにはどのような財源が必要なのか。

そして、その負担の、全部ではないにしても、負担の一部を誰にどういうふう負担してもらうか、という、おそらくこの事業、財源、負担というのが、相互に関係し合いながら、制度を作っていく場合には議論としては進んでいくような気がします。

そういうような内容に合わせて、今までの松江市の観光の施策とか、観光の事業、そしてそのための財源はどういうふうにして来たのかということ、そして新たな事業としてこういうことをしたいから、だからそのためにこういうようなお金が必要になってくる、おそらく、こういうような格好で今日の資料が用意されているのではないかと思います。

それぞれの委員の方が、今日の、今の事務局の説明をお聞きして、疑問に思う点とか、もう少しここをこの次までにはっきりさせておいて欲しいとか、そういうことを、もう遠慮する必要は全然ありませんので、率直にどういう点での疑問や、どういう点での関心があるか、というところを皮切りに、少し話を進めていければと思っています。

まず、最初の前提としてというか、今の事務局からご説明いただいた点に関して、基本的な事実関係で、念のために確認をしたいという点がございませうか。

あれば、遠慮なしに言っていただけたらいいと思いますし、もしなければ、せっかくおいでいただいていることもあって、できれば、委員の皆さんにご発言をお願いしたいということもありますので、時間の関係もありますので、本当に何でも結構ですので、それこそ五十音順で指名させていただければと思っています。

本当にもう遠慮なしに、お話を願えればと思っています。

最初に井上委員、お願いいたします。

井上委員

すいません。

今伺いましたけれども、結局その観光、観光といっても、じゃあその宿泊税、仮にいただいたとします。

今一定の収入あるけど、それをどういうふう、例えば、松江なら松

江市全体に使うのか。

それとも、例えば、松江城のここをこうしたいとか。

それとも、全然観光でパッと日の目を浴びない、例えば、東出雲から来ていますので、東出雲の黄泉比良坂に、全然有名じゃないところにも、どんどん来て欲しいのか。

それとも、こないだもちょっとお話しましたが、松江市はいろいろと駐車場がないので、駐車場にかけるかとか、漠然と人から頂いても、せつかく観光税もらっているのに、例えば、黄泉比良坂には1円も来らんとか、そういう、さっきの話になるかもしれませんけれども。

何をどうしたのかな、ということがやっぱりちょっと漠然としていて、もらうのは。

それでも旅館がよくなるために、その旅館にちょっと補助をしてあげるのかとか、旅館さんも随分大変なので、やっぱそういうところがどうなのかなということとは。

それから、タクシーが捕まらないとかってよく聞きますので、タクシーの運転手さんをどんどん増やすとか。

どういうふうにすればいいのかなということとは、お話いただいてから少し考えました。

すいません。

田中会長

いや、わかりました。

ありがとうございます。

いずれにしても、差し当たりは委員の方からそれぞれ、ご意見とか、ご質問とか、あるいは、感想とかということ全部一通りお聞きした上で、現時点で事務局から回答できるものがあれば、お話いただいて、そしてちょっと現時点では、すぐには、ということである場合には、やはりそれはこの次の宿題として、こういう点を調べるっていう、そういうような方向で振り分けをしながら、ということを進めたほうがいいのかと思っています。

それで差し当たりは委員の皆さんに通り、お話をいただいてということから進めた方がいいのかなと思っていますので、よろしく願いしたいと思っています。

それでは次に、植田委員、お願いいたします。

植田委員

はい。

ありがとうございます。

私どもは直接、代理徴収をする側でございますので、この議論につい

でも、十余年来してきたわけでありませう。

そのことをもう一度、再度、十年間ずっと言い続けていることを申し上げますが、もちろん観光っていう、その、ただできるわけじゃないので、行政さんとか、いろんな財源を使ったりだとか、民間の負担もしながら、観光というのを作り上げてこないといけないわけでありませうし、それから、もう1つは、やはり観光っていうのは、たくさんの方が来ればいいわけじゃなくて、どれだけこの地域に、地域外のお金がここに落ちるのか、降って落ちるっていうか、いただけるのか、今回重要だというふうに思っています。

そのための何でしょうかね、きっかけとして、その税を導入しながら、そういう装置なり仕掛けなり、スキームなりを作っていくのが観光のあり方だと思います。

その中で、観光行政さんがあり、それから観光協会があり、それから民間施設もありということで、特に私もずっと言っていたのは、観光協会のあり方っていうのは、全国、松江だけじゃなくて、全国の観光協会のあり方っていうのは、見直しをする時期にもう来ているというのは、よく。

要するに、なかなか全国的にも、観光協会自体が機能してないっていうのが事実あるというふうに言われております。

その中で観光局のあり方っていうのはどうなのかということできくと、僕はずっと言っているのは、観光行政さんの役割、松江の観光協会の役割、もうひとつ民間の役割っていうのがあると思うんですね。

民間の役割、これをきちっと棚卸しして整理をしていって、それでその中で今足りない部分を補っていきながら、新しいのを作っていく。

その中で、税というのが投入されないといけないわけですよ。

足りない理由っていうのは先ほど見させていただいて、誰もが認識をしていると思いますので、そのものをちゃんと整理をしていって、先ほどからお話が出てるように何に使うのかっていうことをやっぱり伝えていかないといけないというふうに思っています。

それと、皆さんもう多分、東京とか大阪とかいろんなところに行かれると、宿泊税はお支払いされてる経験があると思うんですが、その時に僕らもこれ何に使うんですかねって、100円、200円と言わないですよ。でも、気にはなるんです。どんなことに使われるんだろうな。

私も業界にいますので、特にオーバーツーリズムのところへの対策っていうのに使われますよっていうのは、大都市圏のところについては、よく言われることであるので、そうか、というふうには思うんですが、今この20万都市でオーバーツーリズムのないところで、宿泊税を導入するっていうことであるのであれば、やはりお客様の方から、どんなふうに使われるのっていう時に、明確な回答をやっぱり、お出ししないといけない。

例えば、次来た時に、どんなふうに変わっているんですよっていうこ

とを、どうですかね、夢を語れるようなものでないといけない。
そうするとそれに対して、税をどういうんですかね、取られたという感覚じゃなくて、お客様が投資をしたんだと、松江に投資したんだというふうな感覚をお持ちになっていただけるような税でないといけないというふうに思うわけです。
こういったところを議論しながら、本当に必要である財源であればそれをきちっと捉えていくということが必要なもので、この問題っていうのは、やっぱり観光協会、観光行政さん、民間の役割ってのをもう少し明確にしてかないと、議論が進まないのかなあというふうに、いろんなちっちゃな、その、調べたわけではないですけど、いろんな問題点等を拾えば、議論がほんと、きりがなくなってくると思いますのでそこではなくて、大枠のところのですね。議論をさしていただければなというふうに思っています。

田中会長

はい。
ありがとうございます。
では続きまして、鷗鷺委員、お願いいたします。

鷗鷺副会長

いろいろと概略説明をいただきまして、実際、税収も伸びてこないし、なかなか新しい事業をやろうと思っても、財源がないということは、わかりましたし、今、観光戦略プランを作って観光協会の体制の立て直しとかいろんなことが同時に進んでますんで、そこら辺の全体を見ながら、今後の方向性をはっきり出していかないといけないんじゃないかと思っておりますが、観光協会としては、財源があればあった方がいいんで、できれば導入して欲しいなっていうのが、本音なんですけど。
ただ、この導入のところで、やっぱり納税者とそれを含む関係者に十分な事前説明が必要だということで、実際、そこら辺も十分やっていかないとはいけませんし、やっぱり委員の皆さん全員が、この税を手段とすることが本当に妥当だなっていうような、やっぱり理屈がないと、なかなか成立しないんじゃないかなというふうに思ってますんで。
そういった部分を他の観光協会の体制強化とか、戦略プランの進み方を見ながら、ある程度ターゲットを絞り込んで、これなら納得できるぞっていうような、情報も欲しいですし、皆さんと論議ができればいいなと思ってます。

<p>田中会長</p>	<p>はい。 ありがとうございます。 続きまして定秀委員、お願いいたします。</p>
<p>定秀委員</p>	<p>はい。 失礼いたします。 美保関の旅館組合、小さい宿が多い、5軒ぐらいで構成してるとこなんですけども、この宿泊税の話を出して、いろいろな意見を聞いたり、議論することが結構、ここのところありました。ここ数年ですね。それで、今时期的に、いろんなもの、仕入れやら燃料費は何だかんだ上がっている状態で、コロナの借金も返し始めるという時期に、こういう話が出るもんですから、結構厳しい話も出てきます。 1つ会長の方にちょっと聞いてみたいなと思っていたのは、観光のための税金として今、宿泊税という形になってはいますが、観光の中の宿泊ってというのは、ある意味一部ということで、なんて言うんでしょうかね。これをどんどん投資して、町が良くなるところで、利益を享受するというのは観光全般になるわけで、宿泊に特化した税金でいいのかという意見がどこかで出てこなかったのかな、というのが、ちょっと1つ興味があります。 今、泊まるお客様だけから徴収するという方向ですので、案外もしかしたらいろんな意見が出てきていたのかなというのがちょっと聞いてみたいところではございます。 それとこういった中で出てくるんで、もし、その徴収するとなれば我々も一生懸命それはやりますけれども、やっぱりそこはある程度、徴収する手法も毎日のことですし、かなり練ってですね、簡単な、特に小さい宿なんかは全部自分らでやらないといけないので、大変な作業がずっとこの先続いていくということになるので、その手法もかなり簡略化ができればと思いますし。 税金もやっぱり目標額があるかもしれないですけども、やっぱりそれはちょっと少ない方がいいのかなという話も出てきていました。 それからですねやっぱり使途、何に使うのかというのがやっぱり一番大事かなという話が出てまして、これに関してはやっぱり使う前の予算の部分と、それから使った後の決算の部分に、ぜひ情報は提供していただいて、なんなら、そこでこう改善していくための毎年の検討の、何か会があってもいいんじゃないかな、という意見は出ておりました。 はい。以上です。</p>

<p>田中会長</p>	<p>はい。 ありがとうございます。 それでは続きまして白水委員、お願いいたします。</p>
<p>白水委員</p>	<p>はい。 詳細なご説明ありがとうございました。 非常に勉強になりました。 説明を伺いながら思ったところ、2点ご案内したいと思います。 1点目が、先ほど、委員の皆様からのご指摘がありました通り、事業者の皆様への納得感が必要なことですので、その納得感を高めるために必要だと思った点が2つございます。 1つ目は冒頭、田中様からもコメントがありましたが、地域毎に特性があって、そのうち地域それぞれの課題が明確にあるはずなので、その優先する課題というものを洗い出して、何を先行して対応していくかというところを皆さんで、共通認識を持ってもらうというのが非常に大事だと思いました。 先行事例を拝見しても、松江市と地域特性が似ているようなエリアもあれば、若干違うエリアも当然あります。首都圏など人口規模が多いところであれば、当然その財源規模や地域課題の優先順位の考え方も違います。我々の地域の特性を勘案した宿泊税の在り方を整理して、事業者の皆様にもご理解をいただくという視点が大事だと感じました。 2点目は、資料にもあったかもしれませんが、どれだけの財源が足りないかという点です。 全体としても厳しいというのは理解しましたが、財源の中身でも、特にその想定された財源と一般財源と、特定財源ありますので、こういったところで優先順位としてどういう財源が今足りないのか、この新しい政策をするためにどれぐらい足りないというファクトの整理が大事だと思います。財源の制約から何でもかんでも対応することは難しいので、事業者の皆様への納得を得るためにも、政策の優先順位もセットで考えることが必要だと感じました。 最後に1点だけです。 これはちょっと細かい事実確認に近いのですが、3ページの宿泊数の推移のところからです。 松江市の外国人宿泊客延べ数が記載されておりますが、冒頭、市長からもありましたが、インバウンドの観光客を増やすことを目標に掲げていますので。 例えばこの外国人の観光客の皆様がどういう動線（例：羽田経由で飛行機か、関空経由で山陰本線か）で、この松江にいらっしゃっているか。そして、インバウンドの方々には海外のどういうエリアからいらっしゃっ</p>

	<p>ているのか。この辺りの情報も、おそらく政策を考える上では大事なところだと思いましたので、わかる範囲で情報があるとありがたいです。以上でございます。</p>
<p>田中会長</p>	<p>はい。 ありがとうございます。 それでは続きまして新宮委員、お願いいたします。</p>
<p>新宮委員</p>	<p>はい。 失礼いたします。 宿泊税導入の検討にあたりましては、私の感覚では他の導入自治体の事例も先ほどお示しいただきましたが、冒頭、市長の挨拶でもございましたが観光振興を実施するための新たな財源という位置付けでございます。 ということはですね、やはり交通インフラの状況も違います他の自治体は、ある程度受け入れ環境の整備といったところに重点を置かれて導入されたところもあろうかと思いますが、感覚としては、松江市は、宿泊税を導入して、新しい観光施策を打ち出し、お客様を呼び込むんだという意味合いが強いかと思います。 そうしますとなおさらですね、先ほど他の委員さんもお指摘いただきましたが、使い道ですね。優先順位を含めて、何に使うか、それと、こちらの観光戦略プランにも記載がございますが、観光協会の組織の、新しい組織に見直すということも含まれておりますので、宿泊税の使い道云々もですけれども、同時並行的に、組織の変更というのもやはり急いで検討していく必要があるのではないかと、というふうに考えております。 それと、宿泊税と直接関係はないかと思いますが、私ども玉造温泉から参っております、コロナ前、玉造温泉が大体、52万人前後で、年間宿泊者数が推移しております。 ご存知の通り、先ほど説明もございましたが、温泉利用の宿泊施設においては入湯税150円、13歳以上のお客様に150円ご負担をいただいております。 それに加えて実施され、宿泊税が導入されれば、また新たなご負担をお願いするご理解をいただくということになります。 入湯税を廃止云々というところまでは申し上げませんが、宿泊税を導入した場合、やはり新しい制度が始まるに当たりまして、既存の入湯税、この使い道ですね。毎年、松江市の方から、今年度はこうこうこういう</p>

事業に使わせていただきました、という書面が届きますけれども。こちらの入湯税の使い道に関しましても、ぜひ見直しといたしますか、チェックをしていただければ、というふうに考えております。

以上です。

田中会長

はい。

ありがとうございました。

今の入湯税の問題に関しては、これもいろんな考えがあると思うんですが、例えば福岡市なんかは、調整しています。

要するに、入湯税の負担を、ちょっと金額、私、正確に覚えていませんけども、例えば、150円が標準のものを、例えば、50円マイナスにするとか、といったように、つまりその、宿泊税と入湯税を負担する人は同一人物ですから調整する。

そのように、負担の調整をするという、そういう市もあります。

別にそれはする必要が必ずあるというものではないですけども、しかしやはり、相手もいることなので、必要以上に負担感がない方がいいっていう、そういうような考慮をする場合もあるということになるかと思えます。

それはまた、今後の議論の中でいろいろ検討すればいいのかなと思っています。

ありがとうございました。

続きまして野々内委員、お願いいたします。

野々内委員

はい。

松江市は国際文化観光都市ですので、私はこの宿泊税を考えられるのが遅いくらいじゃないかなと思っておりました。

説明に来ていただいたときに、いつごろから考えていますかっていうことを、ちょっと説明を受けたんですけども、今、日本のどの県もが人口減少ですから、住民から税としてっていうか、お金を徴収するのはとても難しいし、やっぱり関係人口と言いますか、こられた方、興味のある方から、誰かも言っておられましたけれども、これからこのまちを良くするために、投資をしていただくというような形で宿泊税をもらうのは、もう当然のことかなと思っておりました。

東京なんか泊まりに行っても、取られているんだけど、全然気がつかなくて、東京も100円なんですけど、東京はそれこそ人数たくさんおられるから、100円でも、使途、これに使うということで、きちんと潤うかもしれないませんが、今委員の皆さんが言ってらっしゃるように、私も何の

	<p>ために使うか、ということが一番大きく掲げないと、みんなから理解は得られないんじゃないかなと思っています。</p> <p>それから、金沢にしてももう、平成31年から税を入れてるんですけども、九州の方でどうしてこんなにぽんぽん入ってるかなっていうのもちょっと不思議だったり、どこもが多分考えてるけど、やっぱりできなかつたっていうところの事例も、なぜか、教えて欲しいと思いました。</p>
田中会長	<p>はい。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは続きまして松浦委員、お願いいたします。</p>
松浦委員	<p>はい。</p> <p>もう最後っていうことなので、もうほとんど皆さんが大体言われたんじゃないかなと思いますが、冒頭、会長さんのお話がありましたけども、どういう事業をやりたいのかということも大事だということがあって、それに伴ってですね、現状で、例えばどう財源が足りてないのか、足りているのか、おそらくまだやってないのは明らかだと思いますけども、そういったことを明確にしておかないと説明ができないんじゃないかなというふうに思いました。</p> <p>当然、観光施設の充実とか、いろんな観光事業の充実に充てていくのは当然のことだと思いますけども、やっぱそれも、これ観光の目的税だということですので用途をはっきりさせておかないと理解が得られないかなと思います。</p> <p>一般財源化は絶対にならないように、そういったところは最初からきちっと明らかにしておかないと、何でも使えることになると、また非常に問題があるんじゃないかなと思いますので、そこはしっかりとやっておくべきことではないかなというふうに思っています。</p> <p>あと、うちの会議所の田部会長さんなんかもよくおっしゃるんですけど、やっぱり地域外のお金をどう、ここへ落としてもらおうかということで、今例えば、東京から島根に来られれば、飛行機代が非常に高くなって、7~8万、飛行機代取られる。</p> <p>宿泊も、県外資本だと、もうこれで1万2万、1万はもう泊まれないので、2万ぐらいですかね。</p> <p>それでもう10万になってくる、ということになってくると、なかなか地元に着る金っていうのがほとんどないという状況なので、その辺りをやっぱり地元でどう消費してもらおうか、ということをもっと考えて</p>

	<p>いかなきゃいかなんというの、いつも田部会長もおっしゃっていますのでそういったことも含めて、この議論をしていかなきゃなというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>田中会長</p>	<p>はい。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>どうしましょう。</p> <p>私が申し上げる前に、今までのところで事務局の方で、今までのご質問等に関して回答できる範囲で、少しコメントを頂戴できればと思いますが、いかがですか。</p>
<p>佐目部長</p>	<p>会長。</p> <p>財政部の佐目でございます。</p> <p>個別のご回答につきまして、現時点できるものをちょっと後程と思っておりますが、ちょっとまず、いただいたご意見の主なものとしてやはり何に使うのかということ。特にその一般財源化しないようにというふうなことやら、必要な額、規模ですよね。こういったものをどっかのタイミングでやはり議論をしていかなんといけんと。こういうふうなことが非常に皆様共通の視点ではなかったかというふうに思っております。</p> <p>あと個別には、旅館ホテル様側の事務負担の観点、というところであったり、対外的に、お客様も、その宿泊旅館の皆様にとっても、やはり納得できる説明が必要であるという、こういった視点で、今後資料をまとめていきたいというふうに考えております。</p> <p>ちょっと現時点での使い道の考え方は、観光部の方から現時点のものを説明させていただきたいと思います。</p>
<p>土江部長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>観光部の土江でございます。</p> <p>ご説明をしましたけれども、今、観光戦略プランを今年2月に作ったということで、これを推進するための財源として使うということで、一般財源に振り替えたりとか、そういうことではなくてですね、観光振興のために使うということを考えております。</p> <p>それと、定秀委員の方から、きちんと予算と決算を状況報告する必要があるんじゃないか、ということなんですけども、先般、松江観光戦略</p>

	<p>プラン推進委員会というのを開催させていただきましたが、この中で、具体的にこの事業に宿泊税を幾ら充てます、ということの説明させていただいて、その結果がどうなったかということも、このプランの推進委員会の中で、きちんと議論をしていただくということが必要なのかなというふうに感じているところでございます。</p>
田中会長	<p>はい。 ありがとうございました。 少し私の方で事務局の方にお聞きしたいことがあるので、これも念のためのということで、17 ページの松江市の財政状況で観光費、観光施設費の推移というのがありますが、ここでは、例えば一般財源として年度によっても若干違いますけども、大体 10 億前後ぐらい。決算額として 22 億とか、いったぐらいで。 要するに、一般財源から観光に使っているのが 10 億円くらいだと。 それで、それにプラスして、決算で金額が増えているのは、これは基本的には、例えば、国の補助金とか、あるいは県の補助金とか、そういうのが増えて積み上がって、この金額になったという、こういう理解でよろしいんでしょうか。</p>
黒川次長	<p>はい。 お答えします。 会長おっしゃる通り、国の補助金は活用できるものはしたり、あるいは、この中で設備投資系のももございますので。その場合は、地方債を発行したりということ、あるいは施設の観光施設、市が持つてる施設がございまして、松江城とかそういったところからの使用料、そういったものの財源、別途の財源がございまして決算額としては、その差額の部分に埋めてあるという状況でございます。</p>
田中会長	<p>はい。 ありがとうございます。 あともう 1 点だけ資料の点で念のための、確認をさせていただきたいのは、11 ページ、12 ページ、13 ページまでがアクションプランである、あるいは、その 10 ページからもそうでしょうかね。 アクションプランで、ここで、例えば 11 ページで書いてあるアクションプラン掲載事業は 31 事業です。この 31 の事業というのは、要する</p>

	<p>に、新規に行う事業と、今までやってきたけども、それを拡充する。つまり、この新規プラス拡充という、この2つの性格を持っているという、そういう理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>土江部長</p>	<p>おっしゃる通りでございます。</p>
<p>田中会長</p>	<p>それとの関連でお聞きしたいのは、私が最初の方に申し上げたのは、どんな事業をするのか、その財源がどうかということです。</p> <p>結局ここで31の事業を数値化するというか、金額化するということです。つまり、この事業は3億円かかりますとかね。この事業は3000万ですとかね。それをずっと積み上げると、トータルして、例えば20億円なら20億円です。</p> <p>しかし、その20億円のうちの、例えば10億円は一般財源から出ますとかね。</p> <p>残りの部分は、毎年恒常的かどうかはともかく、場合によっては、国や県の補助金があったり、あるいは、地方債等があったりとか、いうのがあります。</p> <p>問題はここで、つまり宿泊税の財源を想定して、新たに事業を起こす。一番いいのは新規事業の方が、訴求力があると思うんですけども、こういう事業をします。</p> <p>そしてそのための財源は幾らですという。</p> <p>その金額を明示をしてもらって、そしてこの部分の金額は、例えば、これは観光客の人にとっても、やはり大きな利益にもなるし、また、大きな満足を得てくれるはずだし、そういう点で、この部分の金額については、入ってくる観光客の人に一定の部分の負担をしてもらおう。</p> <p>事業と財源と負担との関係を、この事業の内容、名目と、それを金額に積み上げて、しかもその金額のうちの、この部分は宿泊税として、負担してもらおうんだという、こうずっとそのドジョウを追い込むように、事業と、財源と、宿泊税のその負担という、こういう追い込みといいますか、話を収束するようにして、ある程度、強いて数値化するとこれだけになります、ということが重要だと思います。</p> <p>もちろんこれはいろいろ変わると思います。事業の内容が増減することによっても変わりますし、そんな大きな負担を宿泊客は、負担することなんかできない。到底それは無理ですってことになったら、今度は事業の内容も場合によっては少し変えたり、あるいは、事業の進度を変えたりする。</p> <p>そうすると、今言いましたように、事業と、財源と、負担との、この</p>

3つの関係をできれば、A4-1枚ぐらいで示してもらった方が一番わかりやすいんです。

それを調整したり、増やしたり、減らしたりしながら、というのが1つの方法として考えるのではないかというのが、私の今考えていることの1つです。

その次、ちょっと長くなって申し訳ないんですが、先ほど委員の方からのご質問もあったことも含めて少しお話させていただきたいのは、2つ目にお話したいということは、例えばですね、仮に宿泊税を導入するということを考えた場合に、やはりこの今日の資料で、一番重要なのは15ページの、大きな4の項目の新たな観光財源の必要性という、ここになる。

しかも一番大事なのは先ほど私が質問させていただいた、松江市の観光費や観光施設費に松江市が財政として投入している金額は一体どうなっていて、さらにその中で今考えている宿泊税の負担がこの図にどういうふうに入ってくるのか、というそういう問題だろうと思っているんです。

それとの関係で申し上げたいのは、新たな負担を求めるという場合には、例えば、考え方は2通りあると思います。

1つは特に大都市なんかそうなんですけども。入込み客観光客が増えることによって、その市や県が、新たな行政需要を、そのことによって負担する必要がある、新たな行政需要が生み出される。

行政需要というのは別に難しい話ではなくって、例えば、それによって交通が混雑しますとか、あるいは、ごみが増えますとか、あるいは、不案内な人にちゃんと案内するための看板が必要になりますとか。

そういうような新たな行政需要が必要だという、そういうことが、今回の松江市にはあるのか、ないのか。

もう別にそれほどのことは、ないと考えるのか、いや、それはそうは言っても、やはりそれなりの観光客が増えてくると、そのことによって、市が担当しないといけないものがあるはずだ。

新たな行政需要が増えるから、その新たに増える部分についての、一部については、実際に入込み客や観光客が負担してもらおうというのは、それはそれなりの理屈があるというふうに考えるというのが1つの方法だと思うんです。

もう1つは、先ほども委員の方がおっしゃっていたように、観光施策をずっと進めていくことによって、観光客に対して様々な観光してよかったという、その満足だとか、あるいは、利便をもたらす。

そういうふうにすると、それは、ある種の受益者負担的な発想が出てくる。

つまりその観光客が松江に来て、そして、いろんなものを観光してよかったということで、一定程度利益を観光客の人も得るから、その部分について、一定の負担をしてもらいましょうという、そういういわば受

益者負担的な説明の仕方がありうる。例えば、その宿泊税等を観光客が負担することの理由とか、根拠として、どういう理由づけや根拠を定めるのか、というのをある程度整理をしたほうがいいのかと思います。

また、観光資源を市がいろいろ磨き上げることを通して、今観光してくれる人のみならず、将来の観光客や、あるいは将来の市民にとって、この市の、文化財や、あるいは、芸術的なものというのが誇りになるし、大きな財産になるんだという、そういうような位置付けもある。

そういうような観光客についても、今自分が見て楽しかったというよりは、そういう点で将来訪れてくれる人にとってもお役に立つんだと、そこも見据えながら、一定の負担をしてもらうことも考える。

そういうふうに、なぜこの負担をしてもらうのかという、その負担をする際の正当性とか、負担をする際の根拠というのを、ある程度、作っていく必要があるだろうというのが、これが2つ目です。

その2つ目のもう1つのバージョンで、これもご質問のあった点に関して言います。

宿泊税っていうのは宿泊してもらう人が対象ということになってくる。

じゃあ例えば、日帰りの人はどうなんだという、そういうような議論というのは当然あり得るわけですね。

入湯税の議論にもなるんですけども、多くの市や県で採用していて、一番いいのは、入湯税の方がわかりやすいと思う。

入湯税というのは、温泉地域に一泊することによって、150円を標準として入湯税を負担してもらう。

この場合は、その宿泊する旅館、ホテルが、宿泊料金が1万円であろうが、3万円であろうが、10万円であろうが、150円なんです。

なんで10万円も払える人に、150円くれってのは、かえって失礼に当たるかもしれないぐらい、というふうに思うかもしれない。

でも、なんで150円かっていうと、これ実はあんまり議論がないんですよ。

私ずっといろいろ調べましたが、もう一つはっきりしない。私が思っているのは、結局それは、その人の宿泊料金を払う力が、あなたは1万払う力がありますね、5万払う力がありますね、10万払う力がありますね、というその宿泊料金を払う力に目をつけて課税をしているかという、違うと思います。

それはなぜか。

その地域に入って、例えば、観光したり食べたりするっていうのは、日帰りの場合はちょっと一応置いておいて、そこで宿泊する人っていうのは、その市をあちこちずっと回るわけですね。

ということは、例えば平均して3万円ぐらいは、いろんな消費をしますとかね。そのうち、一番大きいのは宿泊料金なんです。

そうすると、結局税の世界は、キーワードでよく「担税力」というん

ですね。

税金の負担能力があるから、税金を払ってもらいますという、こういう議論をするわけですが、担税力はというと、平均して大体3万円ぐらいその市をあちこちする中で消費として払ってくれる、そういう力が、消費能力があるから税金を払ってくれということができる。

それは、消費能力を示す、実際に消費をした人が、納税義務者なんです。

その人が、市役所に行って150円払いますって言ったら、ちょっとそれはもう消費者にとっても大変だし、市役所としても大変だから、どうするかというと、それは、ホテルや旅館の経営者に「特別徴収義務」、つまり、徴収義務を課して、その人には入湯税150円を徴収してくださいということをするわけです。

ということは、税金を払う能力は、単に宿泊料金を払うというのではなくて、おそらく考え方としては、その地域をあちこちすることによって、その消費をする力があるから、ということになる。またそれは、その地域の様々な行政の行政需要を生み出すわけですね。

別に、道路歩いたら、道路がどうかなるということではないにしても様々な行政需要をやっぱり生み出してくる。

観光客が例えばごみを捨てたりすると、それはちゃんと清掃する必要があるとかね。

そうすると、やっぱそういう格好で、たまたま入湯税の150円というのは、徴収する人が徴収しやすいために、定額で作ったわけです。

宿泊税も基本的には、おそらく入湯税をまねて作ったと思うんですね。

つまり、税金の支払い能力はその人が宿泊料金を払う力というよりは、原則はその地域をずっとあちこち観光したりする、そこのパワーを持っているし、単にパワーを持っているのみならず、そのことによって、行政は行政で、それなりにいろんな、例えばごみとか、安全とか、いろんなことを配慮せんとあかん。

それは自分の住民でないのに配慮しないといけないわけですよ。

だから、その費用をどうするんだという点で、せめて一部なりとも負担してくれという。

おそらく税金というのはそういう理屈になっているのではないかと思います。

実はあんまりそういうこと書いてないんですよ、いろんなところに。

私は言ったり、書いたりしていますけども、あんまりそうはっきりしてないところもあります。

今お話をしましたように、日帰り客どうするんだという問題は出てくるかもしれません。

私はいつもね、冗談で言うんですけどね。

市役所の職員が日帰りの人に、さあ寄ってらっしゃいって、50円払

ってくださいって言うことも可能だけど、それは余りにも非効率ですね。

だから結局、本来は日帰りの人も、新たな行政需要を生み出しているんだから、それなりの負担してもらってもいいんだけども、ちょっとそのための仕組みとか、仕掛けが十分作りにくいから、一応置いているっていうのが、今の現状だと思います。

ちょっと時間長くなって申し訳ないけど、そういう意味の、仮にその宿泊税等のようなものを作って負担してもらう場合には、やっぱり特に税金の世界では、その税金を払う人の担税力といいますか、支払い能力は何ですかという話と、それをどういうふうにして徴収するのが最も関係者の間で便宜ですかという、こういう点に注意して議論をするんだ、ということを2つ目にお話しました。

3つ目、最後ですが、使い道に関してです。

使い道を明確にするってのはまさにその通りで、それは結局、おそらく、これからの議論になると思いますけども、どういう事業をするのかという、どういう事業を優先的にするのか、そしてそれが、どういう関係者、どういう人にとってメリットになるのかという、この関係を絶えず明確にしながらか、その事業をすることと、そのことによって、どういうメリットが生じるかという、この議論を行ったり来たりするというのが、やはり一番大事になってくると思う。

あと、私が今まで幾つかの経験させてもらって、使い道については、それをどうアピールするかっていうのはものすごく大事だと思うんですね。

今日も紹介されていますけども、京都市は例えば、公衆トイレの改善をするというふうに言っています。

紙の文章だけ見ると、どうってことないんですが、私この前見てびっくりしたのは、公衆トイレに入ったら、そこにステッカーが貼ってあってね。この公衆トイレの維持管理費は宿泊税で賄っていますって書いてあるんですよ。びっくりしましたね。それは市民にもわかるし、また観光客にもよくわかる。

さらにですね、これも1ヶ月ぐらい前福岡市に行って、会議があったときに、福岡市の市役所の職員の人に、どういうところにこの宿泊税を使っているのかっていうのを案内してもらったんですよ。

そのとき本当に私、すごいなと思ったのはね。

経験のある方もあるかと思うんですが、博多駅は、数年前ぐらいまではエスカレーターをずっと上がってきて、あと10メートルのところまで階段になっちゃうんですよ。

重い荷物持ってる人はちょっと耐え切れない。

何でこんなのがあるかと言ったら、実はその最後の10メートルの財源の捻出ができなくて、そのまま放置してたのを宿泊税収入で、観光客の人にも喜んでもらうために整備しましたと。

それを私聞いて、そうかと思って。

しかも、さらにすごいなと思ったのは、アンケートを、それこそ各施設に対して、特別徴収義務者である施設に対してアンケートをして、福岡市の宿泊税についてどう思いますかと質問をしています。

こういう税を導入して良かったですか、とかね。

そのアンケートがすごいなと思ったのは、これもおそらく福岡市のホームページ見たらいいと思うんですが。

写真をアンケートの中に入れて質問をしている。

今言った、エスカレーターも、これを伸ばしましたっていうのが、写真で全部示しているんですよ。

あとそれ以外にも、こういうものに使いましたというのをね。

ということは実は、旅館やホテルの徴収義務者に対しても、税金くれているのは決して言いやすい話ではないけども、あなたのこの努力は、こういうふうにして、市の発展に繋がっているということを実感してもらえるようなものになっている。

実はアンケートというよりも、広報活動でもあるかのような、そういうアンケートを作っていて、私すごいなと思いました。

そういうふうにして、一般的に「見える化」というふうによく言われますけども、目に見える形で、本来の納税義務者である観光客にも分かってもらうし、かつ、徴収義務という、ご苦勞をかけている人にも分かってもらうような、そういうような仕組みを整備しているところもある。

そういうことを通しながら、使い道に対する納得を少しずつ少しずつ得ていく。一気にいろんな人が100%理解するなんてことはまずありえませんので、普通の人はずっと関心がありませんし、私ですら、今言ったように、福岡市のエスカレーターが伸びたというのを、言われるまでは気がつかなかったんですよ。

具体的に役に立つ使い方をしながら一歩ずつ一歩ずつ、いい環境を作っていくという、長丁場の仕事になるのではないかなというのを、私、この間の、いろんな経験させていただく中で感じました。

長くなってちょっと恐縮なのですが、そういうふうないろんな地域、地域で、工夫もしながら先進の経験を積み重ねていってるなというように思います。今のようなことを、もし参考になるのであれば、参考にでもしていただければと思っています。

差し当たり、事務局の方から何かございますか。

佐目部長

はい。

本当に貴重なご意見というか、体験からくるお話でしたので、非常に腹落ちもいたしました。

<p>田中会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>今日、会長様を始め、本当に委員さん方から、まさにこういったご意見というものを頂戴しておりますので、少しその視点をきちんと入れながら、次回以降、資料の方に反映をしていきたいというふうに思っております。</p> <p>あと1つ、会長様から具体的に1つ関係性のわかる図を、というふうなこともおっしゃっておりましたので、少しここは事前にちょっと会長さんと調整しながら、どういった資料の見せ方がいいのかは、第2回の会議に向けて、調整の方をさせていただきたいと思っております。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ひょっとしたら私が言い過ぎたかもしれませんので、そうであればお許しを願いたいと思います。</p> <p>ちょっともう時間もオーバーしますがあと、これだけというのが委員の皆様、特にございますか。</p> <p>今日委員の皆様からいろんな貴重なご意見を頂戴しましたので、それを踏まえて、この次までのいろんな資料の整備等、あるいは、部内でのいろんな議論等を進めていただきながら、この次の議論をより一層充実したものにすることができればいいと思っております。</p> <p>それでは議事の進行を事務局の方にお返しします。 どうぞ。</p>
<p>7. その他</p> <p>大西次長</p>	<p>はい。</p> <p>田中会長、本日の議事進行をありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様からは幅広い視点からご意見をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>次第の方の7、その他でございますが、次回10月6日の開催を予定しております。</p> <p>改めて、事務局の方から開催通知をお送りさせていただきますので、何卒ご出席のほどお願いいたします。</p> <p>また、今後の検討状況にもよりますけれども、あらかじめ第3回、4回の開催の想定をいたしまして、事前に日程調整の方をさせていただければと考えております。</p> <p>閉会後に調整表の方を配らせていただきますので、またご回答いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>先々のご予定が不明な部分もあると思いますが、ご協力のほどお願い</p>

	申し上げます。
閉会 大西次長	それでは以上をもちまして、第1回目となります松江市新たな観光財源検討委員会を閉会させていただきます。 どうもありがとうございました。